事業者排出量削減報告書

	京 都 府 知 事 人にあっては、主たる事務所の所在地)		却生老の氏	タ(注)にお	<u>平成</u> 30 っては、名称及		
	田野町1丁目39番地			式会社 鋼管		くいて教有	石)
水 即 州 佃 州 山 川 政 日	山利 □ 1 1 日 9 9 县 垭		1 (3) 4) 4) 17		6 0 7 7 3 - 2	7-62	5 5
主たる業種	冷管引抜鋼管及びステンレス鋼管の製	<u></u> 			細分類番号	2 2	3 7
	▼ 第12条第1項第1号 → ## ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **						
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 第12条第1項第2号又は第3号 第12条第1項第4号 第12条第1項第4号						
1 II HI BB							
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基 本 方 針	基準年度を基準に温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減する。						
計画を推進するた めの体制	トップダウンにより地球温暖化対策の実施計画を策定し、例月の進捗管理システムを継続維持する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年月			増	減 率
	事業活動に伴う排出の量				文 (31) 十度 トン ト:		パーセント
	評価の対象となる排出の量		0, 200.0	トン	トン F:	10.0	パーセント
	集績に対する自己評価加工場は平成28年度に対して39年度は、生産量が増加している中、福全効果ガス排出量は4317、7tから4306、7tとなり対前年度比-0.002%の温室効果ガス削減となった。しかし、全体では、長田野工場の温室効果ガス排出量増加により平成28年度を上回る温室効果ガス排出量を出す結果となった。						
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	甘淮仁庄	第1年度 (29)年度			増	減率
	工場 事業活動に伴う排出の量 (福知山工場年間生産量[千 t]	245. 18	239. 5		, , , , , ,	-2. 31	パーセント
	事業活動に伴う排出の量						パーセント
	実績に対する自己評価			りは原単位が下が 組みを継続してい	り、排出の量を削減で	ごきている。 3	3年間で目標
	基準年度	第1年度			備	考	
重点的に実施する取組の実施状況		(28) 年度	(29) 年月63.0	· /-	- パー	V⊞	~
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	トップランナー変	圧器 (1000KVA)	導入、製造1グル	ープ天井灯をLED個種をトップランナー(-ベンチライ
	(30) 年度		,				
	(31) 年度						
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し た措置	措置の内容	特に実施して	おりません	'o			
	上記の措置を実施した結果に対する 工場周辺に電車やバス等の公共機関の本数が少ないために通勤、退勤に 自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年月		2 年度 30)年度	第3年度 (31)年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(43) 十月	トン	NO) 平及 トン	(31) 平及		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	F2		
	再生可能エネルギーを利用した電力 又は熱の供給によるもの		トン	トン	h2		
	グリーン電力証書等の購入によるも の		トン	トン	F2		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収 の量の購入によるもの		トン	トン	F 3		
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	行政及び工業団地内で主催されるエネルギー・廃棄物等、環境に関する講習会、環境保全活動に積極的な参加 及び協力実施、ライトダウンキャンペーンに参加する。						
特 記 事 項	今回より上記項目の【原単位当たりの温 1/100)から(福知山工場年間生産量[千 福知山工場のみの値を使用しております	·t]) に変更し					

- 注 1 該当する \square には、u印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、u印の記入は不要です。

 - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で 定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。